

(2) ワクチン接種について

官邸ホームページの接種実績（最新：11月4日）

これまでの総接種回数：**332,765,256**回（令和4年11月4日公表）※1

増加回数：**+589,792**回（令和4年11月2日比）

（うちオミクロン株対応ワクチン接種：**+560,737**回）

オミクロン株対応ワクチンの接種回数※2

全体		うち高齢者※3	
回数	接種率	回数	接種率
7,378,919	5.9%	1,521,469	4.2%

オミクロン株対応ワクチン接種の実績（Excel  PDF 

接種回数別の内訳※2

	全体		うち高齢者※3		うち小児接種※4		うち乳幼児接種※5	
	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率	回数	接種率
総接種回数	332,765,256	—	127,695,184	—	3,516,775	—	153	—
うち1回以上接種者	104,284,044	81.4%	33,284,288	92.6%	1,665,662	22.8%	153	0.0%
うち2回接種完了者	102,932,244	80.4%	33,200,445	92.4%	1,595,032	21.8%	0	0.0%
うち3回接種完了者	83,445,393	66.3%	32,600,912	90.7%	256,081	3.5%	0	0.0%
うち4回接種完了者	41,715,681	—	28,262,050	—				
うち5回接種完了者	387,894	—	347,489	—				

オミクロン株対応ワクチンに関する総理発言等

① 岸田総理大臣会見(令和4年9月6日)

私自身もコロナに感染し、重症化しなかったのはワクチン接種のお陰もあると、その重要性を改めて認識をいたしました。オミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を、12歳以上の方々を対象に、今月から前倒しして開始をいたします。来月末までには、対象者全員分の新型ワクチンが輸入される見込みです。年末年始に備えて、山場となる10月から11月にかけて、接種券の配布、会場確保など、1日100万回を超えるペースの態勢を整備して、ワクチン接種を加速してまいります。

② 岸田総理大臣 衆議院本会議答弁(令和4年10月6日)

過去二年、年末年始に新型コロナウイルスの感染拡大の波が到来したことを踏まえ、若者を含め、年末までに希望する全ての対象者がオミクロン株に対応した新型ワクチンの接種を完了できるように、自治体と連携して接種体制を整備することとしております。

これまでの状況

○7月22日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種として位置づける方向性で検討開始。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」（7/22事務連絡）

- ・ 今年秋以降、初回接種完了者全員に対して接種を実施することを想定して会場等の準備を開始。

○8月8日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ ワクチンの構成（オミクロン株（BA.1型）と従来株に対応した2価ワクチン）を決定。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その2）」（8/8事務連絡）

- ・ 今年10月半ば以降、初回接種完了者全員に対して接種を実施することを想定して準備を実施。

○9月2日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ 初回接種を終了した12歳以上の全ての住民を対象に実施することを想定して、準備を進める。
- ・ 9月半ばに前倒しで配送されるワクチンは、第二期追加接種の対象となっていた方の4回目接種に使用することとして接種開始。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その3）」（9/2事務連絡）

- ・ 9月半ばから、4回目接種対象者から接種を開始することを想定して準備を実施。

○9月14日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ BA.1対応型ワクチン（ファイザー、モデルナ）の接種に関する関係政省令等の改正案の諮問・答申

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その4）」（9/14事務連絡）

- ・ 2022年の年末までに接種が完了するよう、接種体制を整備する。

9月20日
BA.1接種開始

○10月7日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ BA.4-5対応型ファイザー社ワクチンの接種に関する関係省令等の改正案の諮問・答申。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その5）」（10/7事務連絡）

10月13日
BA.4-5接種開始

今般の議論

○10月20日 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会

- ・ 接種間隔の短縮に関する関係省令等の改正案の諮問・答申。

「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その6）」（10/20事務連絡）

10月21日
接種間隔短縮

※赤字が更新部分

1. 基本的な考え方

- 毎年、年末年始に感染が流行していることを踏まえ、1日100万回接種を念頭に、年内に全対象者が接種できる体制を整備すること。

2. 接種対象者について

- 初回接種を完了した12歳以上の者であって、最終の接種から**3か月以上**経過した全ての住民を対象に実施する。

3. 接種の開始時期等について

- BA.1対応型は9月20日より、BA.4-5対応型は10月13日より順次接種開始。**接種間隔の短縮は10月21日より適用。**
- 9月半ば過ぎからは、まずは、現行の4回目接種の対象となっている者であって、当該接種を未実施であるものを対象に接種する。
- 4回目接種の一定の完了が見込まれた自治体においては、配送ワクチンの範囲内で、社会機能を維持するために必要な事業の従事者や年代別など、その他の初回接種が完了した者へ移行する。
- これら以外の初回接種を完了した者への接種は、引き続き、10月半ばを目途に準備を進める。
- 特例臨時接種の実施期間を令和4年度末(令和5年3月31日)まで延長することとする。

4. ワクチンの種類及び供給について

- 分科会では、オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンを使用することが妥当であるとされ、亜系統(BA.1又はBA.4-5)の違いにかかわらず、従来ワクチンを上回る効果が期待されている。
- BA.4-5対応型の使用開始後も、BA.1対応型を廃棄することなく、接種可能なワクチンを使用して、速やかに接種を進めること。
- 供給スケジュールの詳細については、**10/14事務連絡(ファイザー)**、**10/18事務連絡(モデルナ)**を参照すること。

5. 予算について

- 体制確保に必要な費用については、引き続き、国が全額を負担することとする。

6. 接種券の発送準備について **※接種間隔短縮を踏まえて、改めて接種券発送スケジュールを確認すること。**

- まずは、3回目完了者であって次回の接種券が送付されていない者の接種券について、早急に発送すること。
- 従来ワクチンの4回目接種完了者については、10月末までに送付するよう努めること。
- その他の者へ改めて配布する場合は、一律新規配布、申請方式による配布など、自治体ごとの柔軟な対応を行って差し支えないこと。

7. 事務運用について

- 自治体向け手引きに沿って対応すること。

8. その他

- 各自治体においては、できるだけ長い期間で予約枠が提供できるよう努めること。なお、BA.1対応型又はBA.4-5対応型の明示は不要。
- 住民に対して、一時的に予約が混雑した場合であっても、令和4年中には全ての方が接種可能な体制を整備している旨、周知すること。